

広報うえだ

平成17年/2005

No. 1429

12.16



上田駅前城口

輝くイルミネーション

CONTENTS

主な内容

功績者表彰・優良建設工事表彰 ……	P.4
ひとひと 女と男の情報紙ハーモニー ……	P.5
上田市の職員数・給与・研修・ 福利厚生などの状況について …	P.10
中学生納税標語の入選作品 ……	P.13
お知らせ ……	P.15
保健ガイド ……	P.23

12月23日～1月7日 行事・イベントカレンダー



表紙のことば

師走に入った1日、上田駅お城口イルミネーション点灯式が行われました。夕方6時過ぎ、集まった多くの人が見守る中、点灯スイッチが入れられると、69,300個の灯りが広場を彩り始めました。イルミネーションの点灯は、来年3月10日まで。新「上田市」が誕生するまで上田駅を演出します。

12.16 師走

しわす

12

23 (金)	自分で注連飾り（しめかざり）を作ってみよう▶ P.18 室賀温泉ささらの湯「餅つき体験」「しめ飾り作り」▶ p.19 フラワーアレンジメント作品展（～25日）▶ p.19 クリスマス特別ビデオ上映会▶ P.20
24 (土)	ウィークエンドリサイクル(10:00～12:00/やおふく上堀店、しおだ野ショッピングセンター) 「人間の条件」上映会▶ p.19 シンポジウム「上田地域で安心して出産するために」▶ p.19 風展（～1月12日(木)）▶ p.20
25 (日)	「人間の条件」上映会▶ p.19 クリスマス特別ビデオ上映会▶ P.20
26 (月)	国民年金保険料出張徴収と納付相談▶ p.17 平成18年版カレンダー・手帳プレゼント会▶ p.18 駅前クリスマスコンサート▶ p.19 「人間の条件」上映会▶ p.19
27 (火)	国民年金保険料出張徴収と納付相談▶ p.17
28 (水)	
29 (木)	
30 (金)	
31 (土)	
1 (日)	元旦
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	木のおもちゃとむかし遊び展（～10日）▶ p.20
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	ウィークエンドリサイクル（10:00～12:00/ツルヤ上田山口店、マツヤ上田店） お正月特別ビデオ上映会（～9日）▶ p.20 メディアランドでお正月を遊ぼう（～8日）▶ p.20

※年末年始のごみ収集については、p.22をご覧ください。

年末年始の休業日（網かけの部分が休業日です）

	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
図書館、創造館分室	23日～							
池波正太郎真田太平記館								
アクアプラザ上田						10～17時		
市民会館								
児童館・児童センター								
相染閣								～6日
市民の森スケート場								
大星斎場				正午から		正午まで		
室賀温泉ささらの湯（昼） ※朝は休みなく営業	10～21時	10～17時	昼間は休み		10～17時			10～21時
情報ライブラリー								
博物館								
信濃国分寺資料館								
山本鼎記念館								
文化会館								
創造館								
メディアランド UEDA マルチメディア情報センター								
市民プラザ・ゆう								
市民体育館・市民第二体育館・市民の森体育館、自然運動公園体育館								

みんなでつなごう

4市町村トーチリレー 11月26日(土)



合併まであと100日となった11月26日(土)、4市町村をつなぐトーチリレーが行われました。武石村のともしび博物館で点火されたトーチは、丸子町～上田市～真田町と手渡されました。途中、市内では中央公民館から上田城跡公園まで、市民有志をはじめ、東小学校・第二中学校・清明小学校などの皆さんがトーチを手に走りました。



国際交流フェスティバル

11月27日(日)



中央公民館で開催された国際交流フェスティバル。当日は各国の展示紹介コーナーや料理の試食などが行われました。また、小学校に通う外国籍児童20人が意見発表を行い、日本語が分からず苦労したこと、同じように来日した子どもと学校で友達になれたこと、将来の夢などを日本語で発表しました。

暴力追放 長野県民大会

11月17日(木)



第15回暴力追放長野県民大会が上田市民会館で開かれ、県内各地から約1200人が参加しました。大会では暴力追放活動に功労があった団体、暴力追放ポスター・標語入選者の表彰や大会宣言の朗読、講演会が行われました。

産院存続を願い署名を提出

11月28日(月)



「『いいお産』を望み上田市産院存続を求める母の会」の皆さんが11月28日、市役所を訪れ、産院存続を求める要望書と7万9262人分の署名を市長へ提出しました。

西小学校PTA活動が 文部科学大臣表彰

11月22日(火)



PTAバザー「西小元気市」や「西小児童まもり隊」などの活動を積極的に行っている西小学校PTAの皆さんが、11月22日、文部科学大臣表彰を受けました。25日には市役所を訪れ受賞の報告をされました。

平成17年度上田市功績者表彰式

今回は上田市の表彰規則に該当し、各分野で優れた功績があると認められた72人、1団体の皆さんが受賞されました。
受賞された方は次のとおりです。
(敬称略・五十音順)

■自治功績〔6人〕

石井 俊夫(72歳・上川原柳町)
田中 明(71歳・神畑)
田中 公雄(71歳・町吉田)
外山 愷(66歳・五加)
中村 實(71歳・上田原)
南波 清吾(58歳・下室賀)

■教育・文化功績

〔21人・11団体〕

石原 傳三(71歳・上田原)
上野 甲子(81歳・上常田)
大久保 洋(70歳・緑が丘北)
荻原 秀一(60歳・鷹匠町)
長田 功(67歳・上塩尻)
音訳ボランティア つくしの会

■社会功績〔18人〕

青木 勝秀(80歳・矢沢)
浅井 常子(63歳・木町)
井上 一(79歳・秋和)
大澤 進(82歳・仁古田)
春日美枝子(75歳・西脇)
栗内まち子(60歳・上堀)
栗田たか子(59歳・上沢)
角谷 榮輝(74歳・下紺屋町)
中沢 優子(71歳・諏訪部)
中澤 洋一(69歳・上室賀)
西川代司人(69歳・中組)
馬場 紀夫(64歳・北常田)
福井 静子(71歳・海野町)
堀江のり子(74歳・御所)
宮澤八江子(73歳・新町)
武舎 直義(79歳・上川原柳町)
森 寛夫(60歳・松尾町)
湯田 雄三(62歳・岩下)

■産業功績〔27人〕

伊藤 一良(70歳・八木沢)
大久保善久二郎(73歳・西野竹)
大澤 光男(67歳・仁古田)
菊地 正彦(64歳・小泉)
北原 武文(62歳・緑が丘北)
甲田 幸一(68歳・諏訪形)
小福田久美子(61歳・五加)
齋藤 武利(72歳・秋和)
齊藤 誠成(61歳・富士見台)
清水 洋(60歳・川辺町)
鈴木 迪生(73歳・越戸)
高地 正行(69歳・上川原柳町)
竹内 敬吾(60歳・中野)
龍野七奈美(63歳・新町)
永井 昭雄(75歳・下之郷)
中澤 博志(66歳・上堀)
橋詰 久範(68歳・御所)
平野 岩夫(59歳・鷹匠町)
平山 正利(64歳・みすす台南)



自治功績、社会功績者



教育・文化功績者



産業功績者

優良建設工事表彰

平成16年度に竣工した、上田市発注の1件の請負金額が200万円以上で、上田市に本社がある会社が施工した工事258件の中から、6件を優良建設工事として選定し、その建設工事を行った建設業者及び現場代理人が表彰されました。
受賞された6社は次のとおりです。

大廣建設㈱、㈱宮下組、上野設備㈱、日本ガス水道㈱、北原設備㈱、春原建設㈱



今、農協から 変化のうねり...

10月2日(日)、市民フェスティバルにおいて、「第2回男女共同参画推進事業者」表彰式が行われました。現在の上田市で最後となる表彰式で受賞されたのは「信州うえだ農業協同組合(以下、JA信州うえだ)」さんです。

みなさん、ちよつとお考えください。農業のような昔から受け継がれているものの分野では、なんとなく男女共同参画が進みづらいような感じを受けませんか？しかし今、ここから大きな変化のうねりが起こっています。県下のJA全体で、理事や総代(事業や決算などの審議や議決を行う機関)での女性の割合は増え、7月26日(火)には、信濃毎日新聞でも取り上げられました。JAの経営や事業に女性の意見を取り入れようと、女性を登用する動きは県下各地のJAで始まっており、今注目を集めています。



- ◇平成13年から県下JAに先駆けて女性理事(3人)を登用し、理事としての通常の職務はもとより、女性ならではの視点から生活・福祉等の分野で指導力を発揮しています。
- ◇JAの最高議決機関・意志決定機関である総代会で、108人の女性総代が選任されており、JA総代会や各種委員会等で活躍しています。
- ◇JA女性部(平成16年11月末現在の部員数1799人)を組織し、各種研修会や地域での活動を通じて、



JA信州うえだの
具体的取り組み内容

【JA 信州うえだの女性の登用状況 (平成17年度)】

	理事(女性/全体)	総代	支所運営委員
人数(人)	3 / 41	108 / 827	158 / 935
割合(%)	7.3	13	16.5

*理事選出にあたり、役員選任規程で学識経験者枠から3人を女性と定め、意識的に登用を進めています。

*総代の任期は3年。旧村単位で36区域の中から立候補し、選挙します。

*支所運営委員の選出では、規定により女性を少なくとも2人と定めています。

- ◇JAの中長期構想の基本目標に「女性のJA経営や運営への参画促進」を掲げ、組織全体で取り組んでいます。
- 男女共同参画社会づくりを進めています。また、女性部の役員は支所運営委員会などJA運営に関する基幹会議にも参画しています。

インタビュー①

「生活の視点」を 自信にして

理事 市川 久子さん



＊平成13年に初めて3人の女性理事が選出されました。
3つの選出ブロック（学識経験者枠）からそれぞれ女性が出され、現在3人は2期目を向かって活躍されています。

―2期目を迎えて、気持ちの変化などはありますか。

推薦を受けたときは、悩んだのですが、これで断ったのではないと思ひました。

1期目は手探りの状態で無我夢中でした。理事会の資料の見方もわからなくて勉強しましたが、日常生活では使わな

いものなので、すぐには身にならず、本当に一歩一歩でした。はじめは、「こんなこと聞いているのか分りませんが」とか前置きをして、ドキドキしながら質問をしていました。

だんだん勉強しているうちに、まず生活に身近なことから質問してみようと思うようになり、それで自信が付きました。男性は、経済とか社会一般の広い視野があります。が、私たちは生活＝自分たちの足元を見ることが多いです。その視点を生かして、必要だと感じることは協議にかきました。

―特に力を入れたのはどのようなことですか。

「食の安心・安全」と言われますが、JAには生活に密着した良い商品がたくさんあります。「生活の中でこんなふうな役に立つ」というアイデアを生かして、商品のPR活動に力を入れてきました。男性も含めて研修を行ったり、実際に商品を利用して作ったものを食べてもらったりしました。男性や経営者側にも、その良さをもっと理解していただきたいです。商品売ることだけが目的ではありませんが、女性部でPR活動をするの

に、バックアップする体制がないといけません。

PR活動の中で料理を覚えて、扱っている商品を使ってその料理を作り紹介する。自分がそうして学んだことが、また自信につながっています。

―初めての女性理事ということで、プレッシャーもあったのでは？

発言の一つひとつが注目されるので、はじめはプレッシャーでした。しかし、今では楽しいと感じられるようになりました。自分の席に着くまでの間に、あいさつやちょっとした会話をすることで気持ちや空気がなごみ、情報交換や交流がしやすくなります。それから、男性に参考書を

紹介してもらったり、アドバイスしてもらったりしました。そうしたことを通じて、理事会が楽しくなってきました。内容は難しいけれど、楽しいと感じられる理事会でなければ、と思っています。

―今後の展望や、やってみたいことをお聞かせください。

108人の女性総代が誕生して、本当にうれしいです。総代と理事との懇談の機会を持って、今後のJA運営に力を入れていきたいです。

今、私たちは決まった枠から選出されていますが、枠にとどまらずに女性理事が増えるようになればいいですね。それくらい自信をつけたい。次に選出された人が、一から自力でやらなければならぬのではつまづいてしまうので、経験者がサポートしなくてはいいかなと思います。

今後特に必要なのは、女性が自分の家の財産や管理について学ぶことではないでしょうか。直売所などで活躍する女性が増えていくが、一生懸命に働いて得た財産の管理の仕方を知る機会が、不十分だと感じています。男女共同参画の視点からしても、「財産のことは男性任せ」にならないように、女性自身が財産や保険といった部分の生活力をつける必要があると感じています。

―後にくる女性にメッセージをお願いします。

前向きにいろいろな所へ参加・参画すること、組合員の皆さんへの感謝の気持ちを忘れないことですね。もうひとつ、理事になったら女性部の活動に参加して、地域を知ることです。

農業は苦しいなんて思い込まずに、前向きに楽しくやる工夫をしましょう！



インタビュー②

女性の参画は必然的
大切なのは
活躍できる環境を
整えること

代表理事 組合長

間島 重隆さん

—女性の参画について、どのようにお考えですか。

実際に農業を支えるのに、女性の力が大きいのが現状です。時代の変化の中で、農業やJAが存続していこうとすれば、女性の組織・経営への参画は必然的なことです。これまで女性の関わり方は、予



約注文を取ってもらったり、共同購入してもらったりすることでしたが、今後は執行・決議・監査といった、広い範囲での参画が求められていると思うのです。また、今後さらに進行する高齢化の中で、健康福祉事業を展開していく上では、どうしても今まで地域福祉を担ってきた女性の力がが必要です。JAの商品の普及にも、さらに尽力していただきたい。これからはみんなの知恵と力が必要な時代です。女性の大きな力を借りなければ、これからの組織運営は厳しいだろうと思っています。

—JA信州うえだでは、県下でも先駆けて女性の登用に力を入れてきたようですね。

登用した数値が注目されるので、「JAは男女共同参画が進んでいる」と言われていますが、全ての組合員の皆さんにまで意識が浸透しているかといえば、まだでしょう。現在、女性の理事は決まった枠の中から選考しています。が、今後は地域の中から、選挙によって自然に女性が参画できるように、私たちも努力していきます。総代として活躍してもらうには、これからは女性の正組合員を増やしていく対応策もとらなければならぬでしょう。全国でも県でも、女性の登用に関して数値目標を定めています。女性総代や女性理事を登用するだけではなく、本当に女性の活動の場があるか、どのような受け入れ態勢があるかといった中身が重要だと考えています。

—3人の女性理事の皆さんは、2期目を迎えて変化はありますか。

はじめは戸惑いもあったようですが、2期目になって自信がついてきたのではないでしょう。男性と対等に、堂々と仕事をされているようです。「私は女性理事だから」なんて意識はされていないように見えます。最初は、私

ちの側にも多少戸惑いがありましたが、今は全然「女性だから」という意識はしていません。その点では、私たちも変わったかな、3人が定着してきたのかなという感じがします。ただ、私たちが感じていることと、女性を実際に参画して感じたこととギャップがあるとすれば、男性の側も改善できるところは改善していくよう務めなければならぬでしょう。

支所運営委員の選出についても、今回は各支所最低2人と女性の人数を指定しました。はじめから一人というのはやはり心細いでしょうか、2人以上で就任するのがよいと思います。

—はじめは人数を決めたほうが良いのでしょうか。

定数を決めておくことは、女性の参画が定着するステップとしては仕方ないことですが、今後は必然的に女性が増えるようになるべきでしょう。総代についても、生身の親ともいえる108人の皆さんが、どう任務を終えて次にバトンタッチできるのか、次も参画できるのが大切だと思います。現在就任している方たちから次へ続くように、

女性の総代が増える環境づくりは、私たちも努力していかなくてはならないでしょう。放りっぱなしではいけない。人数が少なすぎて肩身がひけるような環境づくりでは、発言も少なくなってしまうから。

—環境を整えることが重要なのですか。

女性参画は必然性の原理に従うものであって、男女の人数がどうのと言っているうちは、本当には参画が進んでいないと思います。ただ、放っておくだけでは何も変わらないので、一石を投じ、女性に頑張ってもらう環境を整えていく必要があるのです。意識の問題もあるのだからなかなか難しいところがあると思いますが、女性が地域の代表になったら、まわりが支えるようになってほしいですね。

—今後さらに女性が参画するために何が重要だとお考えですか。

家庭や男性の理解がなければ、女性の社会進出は無理という一面があります。今活躍している方は家族の理解があります。これから活躍する人のためには、市やJAだけではなく、地域全体で環境づ

農林水産省や内閣府の白書やホームページを見ると、農山漁村における男女共同参画の確立に向けての施策が示されています。農林水産省では、独自に男女共同参画対策のホームページを開設しており、法令をはじめ、推進体制や支援制度などを詳しく見ることができます。

男女共同参画に関連する法令や指針も掲載されており、「男女共同参画基本計画」では、施策の基本的方向のひとつに「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」が示されています。また、「農山漁村男女共同参画推進指針」では、「女性は、農業経営における重要な担い手であり、農家生活の運営や農村地域社会の維持・活性化に大きく貢献して

国でも進められている、農業分野での男女共同参画

— 農山漁村における男女共同参画の確立 —

くりをやつていなくてはなりません。風土や環境というのは、全体的なものですから。女性の理事や総代が大勢いるというだけでなく、参画しやすい環境づくりを真剣にやっ

りかという中身です。女性の理事や総代の皆さんが、「自ら参加意識を持ってやろう」と意欲的、積極的に意見も言えるというようになってもらいたい。そのために前向きに取り組んでいくつもりです。

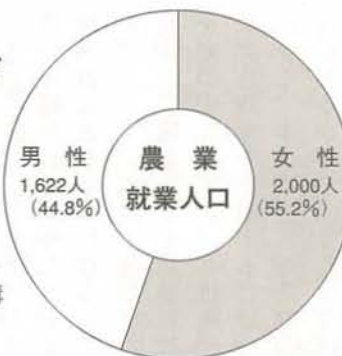


いる。(中略)このため、農山漁村の担い手として、女性の地位の向上を図り、男性と共に参画していくことのできる男女共同参画社会の形成が求められている」と明記しています。まさに「女性の参画は必然」ですね。

●平成16年度 農業就業人口等に占める女性の割合

農業就業人口 …… 3,622 人
・うち女性 …… 2,000 人
・女性の割合 …… 55.2 %

* 資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、総務庁「国勢調査」



●平成15年度 農業委員会への女性の参画状況

農業委員数 …… 57,875 人
・うち女性 …… 2,369 人
・女性の割合 …… 4.09 %

* 資料：経営局構造改善課、協同組織課、水産庁水産経営課調べ



お話をうかがったお二人には、「前向きに」ということが共通しているように感じました。自分の経験を生かして、自然な形で「前向きに」。

一人ひとりがいきいきと暮らせる社会—男女共同参画社会づくりには、この姿勢が大切なかもしれませんね。皆さんはどうお感じになりましたか？

編集後記

ご意見・ご感想は男女共同参画課へ

上田市材木町 1-2-2 「市民プラザ・ゆう」内

電話 / 0268-23-5245

FAX / 0268-27-3123

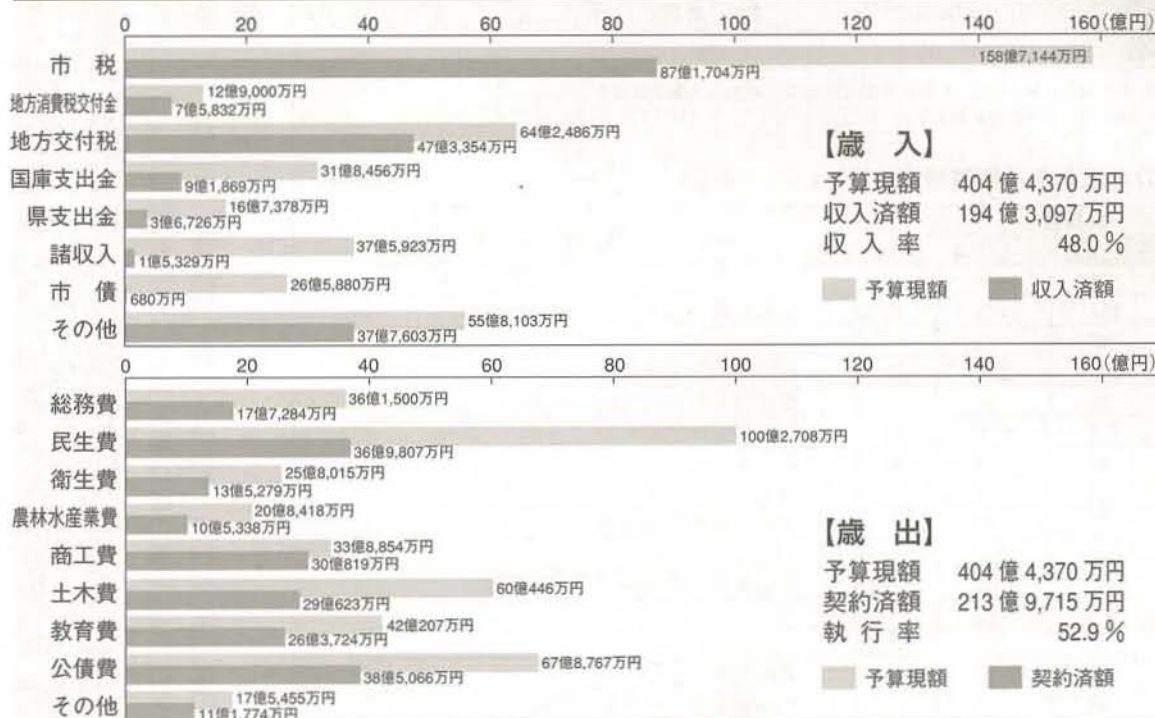
E-mail / danjo@city.ueda.nagano.jp

12万市民の家計簿

平成17年度上半期(4月～9月)

市では、皆さんに財政状況を理解していただくため、毎年度上半期と下半期の2回、定期的に内容をお知らせしています。今回は、平成17年度上半期の会計別収支状況、地方債現在高、市有財産、一時借入金の状況をお知らせします。(平成17年9月30日現在。万円未満は四捨五入してあります。)

一般会計



特別会計

会計名	予算現額	収入済額	契約済額
土地取得事業	4億円	352万円	3,799万円
塩田有線放送電話事業	5,008万円	1,786万円	2,462万円
国民健康保険事業	96億2,166万円	30億3,201万円	44億92万円
交通災害共済事業	4,226万円	3,456万円	2,138万円
福祉事業センター事業	3,445万円	1,580万円	1,219万円
老人保健事業	112億4,632万円	46億4,287万円	48億9,320万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業	9,530万円	3,802万円	4679万円
駐車場事業	1億5,338万円	6,686万円	7,778万円
市街地再開発事業	2億467万円	3,938万円	9,940万円
介護保険事業	65億534万円	24億8,276万円	28億5,243万円
合計	283億5,346万円	103億7,364万円	124億6,670万円

【地方債現在高】

一般会計 587億8,294万円
 特別会計 31億2,531万円
 合計 619億825万円

【市有財産】

積立金 43億485万円
 有価証券 1億2,344万円
 出資による権利 11億1,194万円
 土地 262万4,140㎡
 建物 34万8,785㎡
 山林 1,911万6,854㎡
 住宅(敷地) 23万6,717㎡
 (建物) 7万2,838㎡

【一時借入金】 0円

公営企業会計

会計名		収入		支出	
		予算現額	調定額(※1)	予算現額	契約済額
水道事業	収益的収支(※2)	20億9,030万円	10億5,429万円	20億5,749万円	6億6,320万円
	資本的収支(※3)	4億7,907万円	9,549万円	11億5,672万円	7億9,183万円
公共下水道事業	収益的収支	35億2,656万円	17億3,667万円	35億900万円	16億8,193万円
	資本的収支	48億9,772万円	7億930万円	60億2,935万円	40億8,429万円
農業集落排水事業	収益的収支	7億4,804万円	2億4,726万円	9億1,930万円	4億3,418万円
	資本的収支	2億2,618万円	1億1,975万円	4億3,603万円	1億9,688万円
産院事業	収益的収支	2億9,017万円	1億6,290万円	2億9,017万円	1億3,001万円
	資本的収支	0万円	0万円	759万円	0万円

※1 調定額 収入すべきものとして予定している額

※2 収益的収支 事業の経常的な経営活動の収入支出を示すもの

※3 資本的収支 将来の経営活動に備えて行う建設改良、現在の経営活動に用いられている施設に係る企業債償還金などの収入支出を示すもの

【地方債現在高】

公営企業会計 720億641万円

上田市人事行政の運営等の状況について

市の人事行政の運営等について「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・研修・福利厚生などの状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用と退職の状況

(単位：人)

	退職者数	採用者数	増 減
人 数	37	20	△ 17

※「退職者数」は、平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日の期間に退職した職員数です。

※「採用者数」は、平成 17 年 4 月 1 日の採用者数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	8	8		
	総 務	151	141	△ 10	交通対策業務を土木部門に移管等
	税 務	43	43		
	民 生	209	206	△ 3	保育士の非常勤化等
	衛 生	56	57	1	健康づくり支援体制の充実
	労 働	7	6	△ 1	施設運営体制見直し
	農 水	44	42	△ 2	業務見直し
	商 工	17	19	2	観光事業の充実
	土 木	87	90	3	交通対策業務移管等
	小 計	622	612	△ 10	
特 別 行 政 部 門	教 育	155	152	△ 3	市誌編さん業務終了等
	小 計	155	152	△ 3	
普通会計計		777	764	△ 13	
会 計 部 門	公 営 企 業				
	病 院	18	17	△ 1	業務体制見直し
	水 道	43	44	1	下水道事業との事務分担見直し
	下水道	28	26	△ 2	事業量の減少
	その他	29	28	△ 1	業務体制見直し
小 計		118	115	△ 3	
合 計		895	879	△ 16	

※「職員数」は、市職員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

※本表は、平成 17 年地方公共団体定員管理調査に基づき作成しています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 16 年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (17.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の 人件費率
16 年度	人	千円	千円	千円	%	%
	121,596	41,848,893	1,449,520	6,688,628	16.0	14.3

※人件費には市長や市議会議員など「特別職」の給料や報酬も含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (平成 17 年度普通会計予算)

区分	職員数A (17.4.1)	給 与 費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
17 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	763	3,123,491	380,493	1,252,777	4,756,761	6,234

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算計上額です。

(3) ラスパイレス指数 (給与水準) の状況

区 分	上 田 市	全国市平均
16 年度	97.5	98.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
上田市	345,996	375,262	41.10
長野県	346,784	415,261	44.01
区 分	技 能 労 務 職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
上田市	347,189	371,457	45.06
長野県	317,254	352,200	46.00

※() 内は、特例条例適用後の金額です。

(5) 職員の初任給の状況

区 分		上田市	長野県	国
		決定初任給(円)	決定初任給(円)	決定初任給(円)
一般行政職	大学卒	177,400	177,400	170,700～ 184,400
	高校卒	143,300	143,300	138,800

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (円)

区 分		経験年数 7 年以上 10 年未満	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満
一般行政職	大学卒	258,988	306,257	348,932
	高校卒	210,767	260,359	282,896
技能労務職	高校卒	—	233,020	299,467

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

上 田 市	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	計
	標準的な職務内容	主事 技師等	主事 技師等	主事 技師等	主任	係長 主査	課長補佐 係長	課長 主幹	課長 主幹	部長 参事	部長 参事	
	職 員 数 (人)	0	14	64	73	89	139	64	3	7	3	
	構 成 比 (%)	—	3.1	14.0	16.0	19.5	30.5	14.0	0.7	1.5	0.7	
	前年の構成比 (%)	0.4	3.8	14.0	16.0	18.7	30.9	14.1	0.2	1.9	0	

(8) 職員手当の状況

区 分	国	長野県	上田市
期末手当 ・ 勤勉手当	17 年度支給割合 (月)		
	期末手当 勤勉手当		
	6 月期 1.40 0.7		
	12 月期 1.60 0.75	国と同じ	国と同じ
	計 3.00 1.45		
	職制上の段階、職務の級等 による加算措置有		

特殊 勤務手当	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	35.8 %
	支給対象職員 1 人あたり平均支給年額	38,580 円
	手 当 の 種 類	16 種類
	代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い手当 ・ 衛生検査技術手当 ・ 行旅死病人取扱作業手当 ・ 福祉業務手当 多くの職員に支給 されている手当 ・ 給食作業従事手当 ・ 市税等事務従事手当 ・ 特殊現場作業従事手当

区 分	国	長野県	上田市
退職手当	(支給率)		
	自己都合 勤奨・定年		支給率等 国と同じ
	月分 月分		
	勤続 20 年 21.0 27.3	国と同じ	退 職 時 特別昇給 (原則 1 号俸)
	勤続 25 年 33.75 41.12		
	勤続 35 年 47.5 59.28		
	最高限度額 59.28 59.28		
	その他の措置 ・ 特例給料月額制度		

特別 調整額	役 職 区 分	
	部長級職員	給料月額 100 分の 15
	参 事	給料月額 100 分の 13
	課長級職員	給料月額 100 分の 11
	主 幹	給料月額 100 分の 10

※上記支給率より、一律マイナス 5 % の減額措置を実施中。

区 分	内 容
時 間 外 勤務手当	平成 15 年度
	支給総額 173,917 千円
	職員 1 人あたり支給年額 197 千円
	平成 16 年度
	支給総額 126,706 千円
	職員 1 人あたり支給年額 130 千円

(9) 昇給期間の短縮

区 分	合 計
平成 16 年度	職員数 (A)
	972 人
	普通昇給を短縮 (12 ~ 24 月) して昇給した職員数 (B)
	35 人
	比率 (B/A)
	3.6 %

区分	内 容	国の制度と 異なる内容
扶養手当	・ 配偶者月額 13,500 円 → H17.12.1 か らは 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 2 人まで月額 6,000 円 ・ 配偶者のいない場合の 1 人目月額 11,000 円 ・ 扶養親族でない配偶者を有する場合の 1 人目月額 6,500 円 ・ その他の扶養親族月額 5,000 円 ※高校・大学生等の扶養親族には 5,000 円 を加算	同
住居手当	① 借家・貸間居住者 ・ 23,000 円以下の場合 → 月額家賃 - 12,000 円 ・ 月額家賃が 23,000 円を超える場合 → (月額家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 (※ただし、27,000 円を限度) ② 持家居住者 → 月額 3,000 円	異 持家居住者 一律 3,000 円 (国…新築 5 年 まで 2,500 円)
通勤手当	① 交通機関利用者 ・ 55,000 円まで全額支給 ② 交通用具利用者 ・ 2 km 以上に支給、距離に応じ 4,100 円 から 30,680 円まで	異 交通用具利用者の 最高支給限度 額 30,680 円 (国 24,500 円)

(10) 特別職の報酬等

区 分	給 料 月 額 等		
	減額前	減額後	減額率
給 料	市 長	1,017,000 円	915,300 円
	助 役	817,000 円	743,470 円
	収入役	717,000 円	659,640 円
報 酬	議 長	521,000 円	500,160 円
	副議長	456,000 円	442,320 円
	議 員	425,000 円	416,500 円
期 末 手 当	市 長	(平成 17 年度支給割合)	
	助 役	給料月額 × 145/100 × 次の割合	
	収入役	6 月期 1.6 月、12 月期 1.75 月、計 3.35 月	
議 長 副議長 議 員	議 長	(平成 17 年度支給割合)	
	副議長	給料月額 × 145/100 × 次の割合	
	議 員	6 月期 1.6 月、12 月期 1.75 月、計 3.35 月	

※市議会議員は期間中減額相当分を 12 月期末手当から減額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間 (標準的なもの)	休憩時間	休息時間
40 時間	8:30～17:15	12:15～13:00	12:00～12:15 15:00～15:15

(2) 年次休暇の取得状況 (平成 16 年) (単位: 人、日)

総付与日数	総取得日数	職員数	平均取得日数
19,440	5,786.1	972	6.0

※職員数:平成 17 年 1 月 1 日の職員数から、育児休業者と休職者を除いています。

(3) 育児休暇の取得状況 (平成 16 年) (単位: 人)

区 分	男 性	女 性	計
新規取得	0	9	9
前年度から継続	0	26	26

(4) 介護休暇の取得状況 (平成 16 年) (単位: 人)

区 分	男 性	女 性	計
新規取得	0	0	0
前年度から継続	0	1	1

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分 (平成 16 年度)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、地方公務員法第 28 条の規定に基づき、職員の意に反して行う処分です。

(単位: 人)

分 限	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障による長期休暇	0	0	10	10
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2) 懲戒処分 (平成 16 年度)

懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第 29 条の規定に基づき処分するものです。

(単位: 人)

懲 戒	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反	0	0	0	0	0
職務上義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業等への従事の状況 (平成 16 年度) (単位: 人)

従 事 の 内 容	許可数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの (各種調査員など)	9

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況 (平成 16 年度) (単位: 人)

研修区分	研修の内容	受講延人数
一般研修	新規採用、中級、管理職 等	602
特別研修	人権問題、男女共同参画 等	2,094
専門研修	パソコン、法制執務 等	310
派遣研修	長野県庁、自治大学校、災害 応援派遣 (中越、旧出石町) 等	227
計		3,233

(2) 職員の勤務評定の状況

評定の時期	年 1 回 (1 月)
評定の期間	4 月 1 日から 12 月 31 日まで
評定の対象者	全職員 (派遣、育児休業等の職員を除く。)

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況 (平成 16 年度) (単位: 人)

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者数
721	203	延べ 813

(2) 職員共済組合の設置及び活動状況

地方公務員法第 42 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、上田市役所職員共済組合を設置し、保健、保養、教養、体育振興などの事業を行っています。職員共済組合は、職員からの月会費と市負担金により運営されています。

(3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況など

(平成 16 年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0

中学生納税標語の入選者が決定しました

上田税務署、上小地方事務所、上小・更埴租税教育推進協議会と市で、税金の役割と期限内納税の重要性を正しく理解していただくため、市内中学3年生を中心に税に関する標語を募集したところ、775点の作品が寄せられました。慎重に審査した結果、次の39人が入選しました。(敬称略)

関東信越国税局長賞

この税で

まちが創られ 夢走る

川窪 康太(一中)



上田税務署長賞

誰が見る 父母の老後と 私の未来
大切な みんなの未来 たくす税
たくさんの 想いが咲くよ 税の花
その税が あなたの未来をつなぐ橋
納めよう 明るい未来と 社会のために
良い町に 税にたくした 僕らの思い

内山みのり(二中)
小竹 聡美(三中)
若林 美咲(四中)
田中 華恵(五中)
久 智菜津(塩田中)
木藤 瑞喜(六中)



内山 みのり(二中)

上小地方事務所長賞

税金を納めてつくろう 住みよい日本
納税は 未来を創る みんなの力
考えよう 税の役目と 大切さ
納税はだれでもできる 国づくり
税金をしっかりと納めて みな笑顔
この社会 あなたの税が 支えてる

酒井 理沙(一中)
佐藤ひかる(二中)
上原 恭(三中)
手塚 葉菜(四中)
久田 栞(五中)
北沢 美友(塩田中)
渡辺 直志(六中)



手塚 葉菜(四中)

上小・更埴租税教育推進協議会長賞

税金は 暮らしと未来の 創造者
税のこと 学び理解し 明るい明日
消費税 わたしの明日に つなぐ税
税金で 支えられてる この町も
未来への 明るい笑顔に つなぐ税
税金で 住みよい未来 夢開く
税金が 未来を築く かけ橋へ

山越 裕美(一中)
開(二中)
成沢 千晶(三中)
中澤 正敏(四中)
竹花かおり(五中)
佐藤 里砂(塩田中)
戸島 佑太(六中)



山越 裕美(一中)

上田市市長賞

納めてる その税金は 誰のため
消費税 少しの税が 何かを変える
創ろうよ 明るい町を 税金で
税金で 未来をつくる 町づくり
消費税 生かして目指そう 豊かな未来
消費税 僕らも納める 身近な税
税金で 創ろう日本の 明るい明日
税金は 街を支える エネルギー
税金は あなたを支える パートナー
消費税 小さな役割 大きな支え
税金は みんなをたすける 大きな力
かなえよう みんなの願い 税金で
税金を 大事に使って いい暮らし
税金は 希望の明日を 作り出す

辰野 好成(一中)
小井土諒斗(二中)
宮川 花穂(二中)
長田 脩希(二中)
和気 友貴(三中)
高木 健司(三中)
宮澤ひかる(四中)
滝川 悠(四中)
岸田真由美(五中)
武重 善子(五中)
伊藤 賢次(塩田中)
大木 智恵(塩田中)
西川 卓也(六中)
荻原 譲(六中)



和気 友貴(三中)

関東信越税理士会

上田支部長賞

税の事次の時代に知らせよう
輝く明日税金の水で育てます

甲村 涼(五中)
堀内 有里(塩田中)



甲村 涼(五中)



堀内 有里(塩田中)

上田地区国税

モニター友の会長賞

消費税 払って僕も
社会参加

柳澤 守彦(三中)



手塚 祐貴(六中)



除雪対策に皆さんのご協力を！



冬期路面対策について

道路を管理する国・県・市では、道路の除雪や凍結防止剤散布作業を実施します。

●市の除雪と凍結防止剤散布委託について

作業は、指定した幹線道路と峠道を中心に、次の要領で実施します。

①除雪作業は指定した主要幹線道路「1次路線」の積雪が10センチメートル（峠道で5センチメートル）を超えるときに出動します。（二次出動）

また、引続き降雪が予想される場合は、指定した補助幹線道路「2次路線」まで拡大して出動します。（二次出動）

大雪時は道路の平坦性を確保するために必要に応じた除雪作業を行います。

②凍結防止剤散布は、路面が凍結しているとき、また凍結の恐れがあるとき、作業に出動します。

●皆さんへのお願い

スムーズな除雪作業ができるよう、次のことにご協力ください。

①作業に支障となりますので、路上駐車や道路に支障物を置かないで下さい。

②除雪車が通ったあと、住宅の出入り口に雪が残ることがありますが、各家庭で除雪していただくようお願いいたします。

③道路に出された雪は、交通事故のもととなりますので、路上に雪を出さないで下さい。

●除雪はみんなの力で！

除雪要望に対し行政でできることには限界があり、どうしても地域ぐるみの参加・協力が必要です。生活道路と通学路等の歩道の除雪や凍結防止剤散布については、地域の皆さんや自治会をお願いします。

凍結防止剤は自治会を通じて配布しており、豊殿・塩田・川西の各支所にも用意しております。必要な場合は土木課応急工事係（☎22・2134）へお問い合わせください。

問 合 せ

- 「国道18号・上田バイパス・上田坂城バイパス」については 長野国道事務所 上田出張所（☎22・2737）
- 「国道18号以外の国道・県道」については上田建設事務所 管理計画課維持ユニット（☎25・7166）
- 「市道」については 土木課（☎23・8242）
- 除雪・凍結防止剤散布指定路線については、土木課と豊殿・塩田・川西の各支所に掲示しています。また、市のホームページにも掲載しています。

私たちの健康を守る

国民健康保険(国保)

国民健康保険税(国保税)は医療費の大切な財源です。

国保の届け出は忘れずに! 保険税は期限内に納めましょう。



安心して医療を受けられるように、すべての人が国民健康保険(国保)や会社の健康保険など、いずれかの医療保険に加入することになっています。

特に国保の場合は、会社の健康保険と違って、加入や脱退など各種手続きを自分で行わなければならないため、忘れずに届け出をお願いします。

国保の届け出は14日以内に

※会社などに就職したり、退職した場合の届け出は14日以内に行ってください。

※国保の届け出が遅れると他の健康保険などを脱退した時点までさかのぼって加入していただくことになり、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

※国保脱退の手続きが遅れ、資格がなくなった後、国保の被保険者証(保険証)で医療を受けた場合は、国保で負担した医療費を返還していただくことになります。

国保税を滞納すると?

※督促手数料や延滞金に加算されます。

※災害等の特別な事情がないのにもかかわらず納期限から1年経過しても滞納を続けていると、被保険者資格証明書(資格者証)の交付対象となります。資格者証の交付を受けると、医療費の全額を医療機関の窓口でいったん支払わなければなりません。

※更に6か月滞納を続けていると、保険給付を差し止め、滞納している保険税に充てることとなります。

今月の納期限は12月26日です。忘れずに納めましょう。

国保税の納付は、便利で確実な口座振替を利用しましょう。

問合せ 国保年金課 ☎ 23・5118

個人市県民税 平成18年度分の主な改正点②

税務課市民税係 ☎ 23・5115

◆65歳以上の方の非課税措置の廃止

年齢65歳以上で前年の所得合計金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止されます。

ただし、経過措置として昭和15年1月2日以前に生れた方で、前年の所得合計金額が125万円以下の方の均等割と所得割が18年度は税額の2/3、19年度は1/3減額されます。

従来は年金収入2,666,667円以下の方は非課税のため申告は必要ありませんでしたが、18年度からは申告が必要になりますので、ご注意ください。

ただし年金収入1,515,000円以下の方は、非課税となるので、申告していただく必要はありません。



◆妻の均等割非課税制度の廃止

夫が均等割(4,000円)を課税されている場合、同じ市内にいる妻は、17年度半額(2,000円)課税されていましたが、18年度から全額課税されます。

【その他の主な改正点】

- ・所得割額に対する定率減税の見直し
- ・老年者控除の廃止
- ・65歳以上の方の公的年金等に係る雑所得の算出方法の変更

※詳しくは、12月1日号のp.9をご覧ください、税務課市民税係にお問い合わせください。

守りたい植物はありませんか

上田市農業バイオセンター
☎ 38・3508 ☎ 38・1717

農業バイオセンターでは、市内に自生している植物や昔から栽培されている野菜などを後世に残したり、上田を全国にPRできる地域の宝物として保存・活用したいと考えています。「この野菜を復活させたい」とか「このままでは無くなってしまふ」という恐れのある植物がありましたらぜひお知らせください。

☆現在取り組んでいるもの☆

山口大根、蚕影きゅうり、こうじいらす、モイワナズナ、オオマツヨイグサ、その他

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出について

農業委員会事務局 ☎ 23・5466

農業委員は農業委員会等に関する法律に基づき選挙により選出されます。選挙権を有する人は、選挙人名簿登載申請書により選挙人名簿に登載され、この名簿に載らないと投票もリコールの請求もできません。

申請書は、農家組合長さんを通じて配布されますので、提出期限までに提出をお願いします。

なお、農家組合に未加入で下記に該当する方は、申請書が上田市役所各支所及び 農業委員会事務局に用意してありますので、期限までに提出をお願いします。

◎選挙権を有する人(①から③のすべてにあてはまる人)

- ①昭和61年4月1日までに出生した人
- ②平成18年1月1日現在上田市に居住している人
- ③農業の従事状況が次の(ア)・(イ)

のいずれかであること

- (ア) 10アール(303坪)以上の農地について耕作している人
- (イ) アの同居親族及び配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

●申請書の提出期限 1月6日(金)

図書館と上田情報ライブラリーから休館等のご案内

上田市立図書館 ☎ 22・0880
上田情報ライブラリー ☎ 29・0210

12月23日(金)から来年1月10日(木)まで、エコールシステムが10年振りに更新、機能アップするため休止になります。この間、貸出、予約、利用者登録等の業務ができなくなりご迷惑をおかけしますがご理解の程をお願いします。

なお、休館日を除き、図書の閲覧や学習目的での利用、市民サロン、セミナールーム、閲覧、複写、インターネット利用、証明書発行等の業務は通常どおりですので、ご利用ください。図書館によって、ケーブル等の張替工事、端末機の入換えにより、休館日が異なります。休館日については2ページをご覧ください。

エイズ・性感染症相談・検査

上田保健所 ☎ 25・7148

上田保健所では、随時、性感染症の健康相談および血液検査を行っています。匿名で相談ができますので、お気軽にご相談ください。

日時 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15(時間外については要予約)

会場 上田保健所2階

内容 保健師によるエイズ・性感染

症の健康相談および血液検査等
費用 無料
問合せ 上田保健所

水道の防寒はだいじょうぶ?

営業課 ☎ 22・1313

上水道課 ☎ 23・5434

水道が凍結する季節になりました。凍結防止をして、冬の寒さから水道管を守りましょう。

■破裂・凍りやすいところ

- ①北側にある水道管
- ②風当たりの強いところにある水道管
- ③水道管が露出しているところ
- ④屋外にある水道



■凍って水が出ないとき

蛇口、立ち上がり、メーターの順にタオルか布をかけ、ゆっくりお湯をかけて溶かしてください。

■水道の凍結を防ぐには

- ①メーターボックス内の保温(ぼろ布、発泡スチロールなどを入れたビニール袋3～4袋を、メーターを包むように入れる)
- ②不凍栓は毎日忘れずに閉める
- ③電熱帯のコンセントを忘れずに入れる
- ④立ち上がり管や蛇口に保温材・凍結防止帯を巻く

■破裂して水が出たら

立ち上がり下の不凍栓かメーターボックス内の止水栓で水を止めてください。止まらないときは、破裂が所に布かテープを巻き応急処置をしてください。宅地内の修理は、水道故障修理事業店又は、指定給水装置工事業者に依頼してください。なお、修理費は個人負担になります。メーターの破損も同様ですのでご注意ください。

家計負担増に負けない保障

出費を見直して乗り切りましょう

暮らしの負担は年々重くなるばかり。家計で切り詰められるところは切り詰める。これが生活の知恵です。例えば保障に対する考え方ですが、予測できないリスクには小さな負担で幅広く備えられてはいかがでしょうか。

お申し込み方法は3通り

- ①右記の取扱銀行にある申込書に必要事項を記入して、銀行窓口へ提出する。
- ②申込書を請求し、必要事項を記入して県民共済へ郵送する。※右記の取扱銀行に預金口座がある方。
- ③県民共済のパンフレットを配布中の普及員に申込書を手渡す。

お問い合わせと資料のご請求は

長野県民共済

取扱団体長野県民共済生活協同組合

充実

総合保障

人・通院から死亡まで幅広く保障

おトク

割安掛金

創業以来、月掛金は2,000円

安心

スピード給付

万一のとき迅速に役立つ保障

誠実

割戻金

※決算後の剰余金は割戻金として毎年3月末日現在の加入者を対象にお戻ししています。※割戻金の中から払込掛金の5%相当を出資金に振り替えていただきます(こども型は除く)。この出資金は組合退会時にお戻しします。

全国のご加入者は、1,470万人(件)を超えました。

助け合いの心から生まれた保障

県民共済

※決算後の剰余金は割戻金として毎年3月末日現在の加入者を対象にお戻ししています。※割戻金の中から払込掛金の5%相当を出資金に振り替えていただきます(こども型は除く)。この出資金は組合退会時にお戻しします。

口座振替取扱金融機関 **八十二銀行 郵便局**

※指定の口座振替については上の金融機関からいずれか一方をご指定ください。※郵便局の窓口ではお申し込みいただけません。

ホームページ <http://www.nagano-kyosai.or.jp/>
携帯電話からはこちらへ <http://kyo-sai.jp/>

元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

88ラジオ 県民共済提供[YESI 県民共済 聞いてなるほど] 毎週日曜日18:15～18:20放送

相 談

原油価格の高騰でお困りの
中小起業家の皆さんへ
融資・経営改善特別相談日商 工 課 ☎ 23・5395
上田商工会議所 ☎ 22・4500

市と上田商工会議所では、中小企業者の方を対象にした「融資・経営改善特別相談日」を毎月開催しています。原油価格の上昇により経営が圧迫されているなど、融資の申込みや経営上の様々な問題について、中小企業診断士や国民生活金融公庫担当者などの専門家が相談にあたります。

開催日 12月20日(火)、1月20日(金)、2月20日(月)、3月20日(月) (この日程以外でも、専門家が相談に応じます)

開催時間 10:00～16:00

会場 上田商工会議所

相談料 無料

その他 決算書 2 年分他関係書類

お 知 ら せ

製造事業所の皆さんへ
今年も、工業統計調査にご協力を

情報推進課情報統計係 ☎ 25・9741

12月31日現在で、工業統計調査が実施されます。

製造事業所を営む全ての事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としております。

調査結果は、行政施策の基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、幅広く利用されています。

調査をお願いする事業所には、12月下旬から1月にかけて、県知事が任命した調査員がお伺いします。お忙しい時期とは存じますが、よろしくお願い致します。

なお、皆様から御提出していただく調査票については、統計法に基づき秘密は厳守されます。正確なご記入をお願いします。

経済産業省・長野県・上田市

国民年金保険料
出張徴収と納付相談

小諸社会保険事務所 ☎ 0267・22・1080

小諸社会保険事務所による国民年金保険料の出張徴収と納付相談を行います。納付が困難な方、学生納付特例希望の方もお気軽にご相談ください。代理の方が来られる場合は、委任状が必要です。

日 時	場 所
12月21日(水)・ 22日(木) 10:00～17:00	上田商工会議所 第1会議室
12月26日(月)・ 27日(火) 10:00～17:00	上田創造館コミュ ニティ小ホール

自治会に関するお知らせ

市民協働課 ☎ 22・4100 内線 1352

- ①自治会の地区連合会の統合再編について
「東塩田地区連合会」と「富士山地区連合会」は、平成18年1月1日から統合再編され「東塩田地区連合会」となります。その結果、市内の地区連合会の数は16地区になります。
- ②同じ名称の自治会・区について
合併する市町村の中で、上田市と真田町に同じ名称の自治会・区として「中組」があります。両方の自

治会長・区長の話し合いの結果、名称は変わらず、平成18年3月6日から「行政で使用する名称は、上田市の「中組」を「富士山(ふじやま)中組」、真田町の「中組」を「傍陽(そえひ)中組」として取扱う」ことになりました。

中小企業退職金共済掛金
補助交付申請を

商工課労政係 ☎ 23・5395

中小企業退職金共済制度および特定業種退職金共済制度は、国の援助を受けて運営されており、従業員が退職した時は独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が支払われます。市では、この制度に加入されている事業主の皆さんに、新規加入者の掛金の一部を補助しています。該当される場合は、次により申請してください。

対象者 平成14年2月以降新規加入した従業員の掛金を平成17年1月から12月まで納付した事業主

申請期間 1月4日(水)～20日(金)までに商工課労政係へ申請してください。

その他 市税に滞納のある事業主は補助を受けられません。

資源回収年間カレンダーについて

廃棄物対策課

12月1日号折り込みの資源回収年間カレンダー(平成18年版)について、パンチ穴があるため、一部見づらくなってしまいましたこととお詫び申し上げます。穴のないものが必要な方は、次の場所に用意してありますのでお受け取りください。

配布場所 市役所総合案内、廃棄物対策課、生活環境課、塩田・豊殿・川西支所

* * * * *
年末年始はご家族みんなでUCVデジタル放送!

お申し込み・お問い合わせは

* UCV

株式会社 上田ケーブルビジョン

TEL : 0268(23)1600

E-mail : info@ucv.co.jp

平成18年版 カレンダー・手帳 プレゼント会

生活環境課 ☎ 23・5120

日時 12月26日(月) 13:00～

会場 上田駅お城口

内容 社団法人長野県環境保全協会
上小支部及び上田市では、地域の事業者や家庭において使用しない平成18年のカレンダーや手帳で、使われずにごみになってしまうものを、必要とする方に使っていただくことで、少しでも環境に負荷を与えないことを目的とし、プレゼント会を開催します。ご家庭や事業所において使用しない18年版カレンダー・手帳があれば、12月22日(木)までに市役所生活環境課へお持ちください。

募 集

暴力団追放運動に活用する ポスター・標語を募集します

生活環境課 ☎ 23・5120

内容 暴力団を許さない、暴力団を排除する意識の高揚を訴えるもの
要領 ポスター：B3 半画用紙（裏に氏名明記）、標語：メール、はがき、FAXなどで何点でも

締切 1月20日(金) 当日消印有効

その他 作品には、必ず住所、氏名（ふりがな）、電話、年齢を明記

入選作品は、平成18年7月14日(金)長野県民文化会館で開催の「民事介入暴力対策長野県大会」席上表彰
送付先 〒380-8510

長野市南長野幅下 692-2

財長野県暴力追放県民センター

☎ 026・235・2140

☎ 026・233・3741

✉ boutsui@mx2..avis.ne.jp

「国際交流・世界の絵本を楽しもう!!」のスタッフ募集

上田情報ライブラリー ☎ 29・0210

上田情報ライブラリーには、いろいろな国のことばの絵本があります。それらを使って来年2月5日(日)に、国際交流を兼ねた世界の絵本のよみかかせの会を開催します。

下記のとおりお手伝いいただけるスタッフを募集しています。

対象 日本語以外の言語（母国語）で絵本を読んでもらえるかた
・会場設営、読みかかせのアシスタントなどお手伝いいただける方
受付 当館セミナールームに1月8日(日) 10:30にお集まりください。簡単な説明会を開催します。

自分で注連飾り(しめかざり)を作ってみよう

上田情報ライブラリー ☎ 29・0210

日時 12月23日(金) 13:30～

対象 親子連れ・関心のある方

会場 ことばの繭ホール

講師 室賀志通夫さん

参加料 100円

(材料代として)



第5回 上田子ども文化祭 参加団体の募集について

文化振興課 ☎ 23・5102

今年も毎年恒例の「子ども文化祭」を行います。ステージ上で日頃の練習成果を見せるとともに、様々なジャンル、他地区の皆さんと交流を深めませんか。多くの団体の参加をお待ちしております。

対象 上田市、丸子町、真田町、武石村において、子どもの文化活動を

行っている団体

募集期間 1月6日(金)まで

文化祭開催日 2月19日(日)

会場 上田創造館

問合せ 文化振興課へ

講座・教室

パソコン教室 エクセルで作る住所録

中央公民館 ☎ 22・0760

日程 1月19日(木)、20日(金)、26日(木)、27日(金)

時間 13:30～15:30

会場 中央公民館第3会議室

内容 年賀状の住所整理・同級会名簿・役員名簿等を作りませんか？

定員 20人（先着順）

受講料 400円

テキスト代 1,050円

申込み 12月26日(月)から中央公民館へ受講料・テキスト代を添えてお申し込みください（平日9:00～17:00）。

親子ふれあい料理教室

農林課 ☎ 23・5122

日時 1月28日(土) 9:30～16:00

会場 上野が丘公民館 料理研究室

内容 地域の農産物を使った料理づくり、ハムづくり体験

定員 親子10組（子どもは小学生まで）

参加料 1組 1,500円

持ち物

エプロン、三角巾、

子どもの上履き

申込み 1月16

日(月)までに電話

で農林課へ



医療・福祉のスペシャリストを育成

パンフレット・募集要項が無料で請求できます。まずはHPをご覧ください。
<http://www.nagano-iryouseisei.ac.jp> (携帯からもOK)

音楽療法士学科(3年)

音楽は心に響く治療薬【日本音楽療法学会認定資格】

音楽療法士(補)試験合格率100%、就職率100%を達成！ 編入学可、2年間で卒業できます
卒業時には「専門士」の称号が付与されます（大学への編入が可能です）

言語聴覚士学科(4年)

言葉と聞こえのスペシャリスト【国家資格】

国家試験合格率70%を達成！【全国平均55.8%】 編入学可、3年間で卒業できます
卒業時には「高度専門士」の称号が付与（大学院への進学が可能です） 求人倍率約3倍

歯科衛生士学科(2年)

歯は健康のバロメーター【国家資格】

国家試験合格率100%、就職率100%を達成！【昨年度の求人倍率は5倍】
卒業時には「専門士」の称号が付与されます（大学への編入が可能です）

厚生労働大臣指定 歯科衛生士・言語聴覚士・音楽療法士養成校
長野医療衛生専門学校

〒386-0012

長野県上田市中央2-13-27 (JR上田駅より徒歩5分)

Tel: 0268-23-3800 Fax: 0268-25-5719

一般・編入試験 入試日程

期	日程	募集学科	入試日	試験科目
前期	B日程	音楽療法士 言語聴覚士	1/28(土)	小論文・面接
	A日程	全学科	2/18(土)	小論文・面接
後期	B日程	音楽療法士 言語聴覚士	3/13(月)	小論文・面接

※編入試験は音楽療法士学科、言語聴覚士学科のみ
※音楽療法士学科編入試験は実技試験も有り

催 し

上田地域の医療を考えるリレーシンポジウム 第1回「上田地域で安心して出産するために」

健康推進課 ☎28・7123 産院 ☎22・1573

日時 12月24日(土) 13:30~16:00

会場 上田創造館

内容 産科医師不足の現状、背景、医療機関の連携と、今後の上田地域の産科医療のあり方等について

※第2回、第3回につきましても、詳細が決まり次第お知らせします。



室賀温泉ささらの湯「餅つき体験」「しめ飾り作り」

室賀温泉ささらの湯 ☎31・1126

日時 12月23日(金) 11:00~13:00

会場 室賀温泉 ささらの湯

内容 杵と臼を使った昔ながらの餅つきと、しめ飾り作りを体験してみませんか。つきたてのお餅の無料配布も行います。

参加料 無料

フラワーアレンジメント作品展

文化振興課 ☎23・5102

日時 12月23日 ~ 25日(日)

9:00~16:00

会場 旧宣教師館(下之郷メディアランドUEDA 下)

内容 フラワーアレンジメント講習会の発表として作品を全館に展示します。

入館料 大人100円 大学・高校生80円 小・中学生50円

みんな集まれ！市民の森スケート場祭

体育課 ☎23・5105

日時 1月14日(土) 9:00~16:30
(入場は16:00まで)

会場 市民の森スケート場

内容 楽しいゲームやとん汁サービスなど

入場料 無料(貸靴料別)

問合せ 体育課

駅前クリスマスコンサート

文化振興課 ☎23・5102

日時 12月26日(月) 18:00~

会場 情報ライブラリー「ことばの蔵」ホール

内容 上田駅のイルミネーションをバックにした、弦楽四重奏クリスマスコンサート

入場料 無料

**上田スキークラブ
今シーズンのイベント案内**

スキーショッププレスト ☎26・0401

①お楽しみスノーフェスタ

日時 1月9日(月) 8:30~16:00

受付場所 菅平高原裏太郎ゲレンデ レストランやまびこ前

料金

・小学生以上4,000円(リフト券、保険、講習料込)

・中学生以上4,500円(同上)

内容

・スキー、スノーボード講習(9:30~11:30、13:00~15:00)、

・お楽しみ抽選会(15:00~)

②成人対象のスキー講習会

日時 1月22日(日) 9:00集合

1月29日(日) 9:00集合

場所 菅平高原表太郎リフト事務所

料金 7,000円(リフト券、保険料込)

③クラブ員募集中

初心者、初級者大歓迎!!(体験入部制度あり)

・初めての方から超上級まで

・中高年の方大歓迎

①~③全ての問合せ

プレスト内上田スキークラブ事務局



**戦後60周年 特別企画
講演会とビデオ上映会**

上田情報ライブラリー ☎29・0210

講演会(エディターズミュージアム編集者講座)

演題 五味川純平との出会いと彼らの青春~「人間の条件」はこうして生まれた~

講師 小宮山量平さん

日時 12月24日(土) 13:30~15:00

場所 セミナールーム

共催 エディターズミュージアム

■「人間の条件」ビデオ上映会

原作:五味川純平

脚色:松山善三/小林正樹

監督:小林正樹

主演:仲代達矢・新珠三千代

日時・上映内容

① 12月24日(土) 15:15~18:20

・第1部「純愛編」

・第2部「激怒編」

② 12月25日(日) 13:30~16:10

・第3部「望郷編」

・第4部「戦雲編」

③ 12月26日(月) 13:30~16:20

・第5部「死の脱出」

・第6部「荒野の彷徨」

場所 ことばの蔵ホール

共催 上田図書館倶楽部



紙ごみも今やゴミではありません。

事業系紙ごみもリサイクル

機密書類・オフィス古紙・ミックスペーパー
資源回収、鉄・非鉄金属、産業廃棄物、一般廃棄物

一般のご家庭からの不用品も受入れしています。

ごみのことならお電話ください
ごみごみ



小柳産業株式会社 上田市材木町

TEL.22-5353

各施設イベント案内

メディアランド UEDA

☎ 39・1000 / FAX 39・1010
〒386-1211 下之郷 812-1 (水曜休館)

■クリスマス特別ビデオ上映会 (無料)

日程 12月23日(金)・25日(日)

時 間	内 容
10:30~11:45	「ハローキティのクリスマス」5作品
13:00~14:10	「雪の女王」
14:30~15:40	「クリスマスキャロル(字幕)」

定員 200人 (事前申込み不要)

■お正月特別ビデオ上映会 (無料)

日程 1月7日(土)~9日(月)

時間	内 容
11:00	新釈真田十勇士「上田城攻防」
13:30	まんが世界昔ばなし

定員 200人 (事前申込み不要)

■ビデオ上映会

毎週土曜日 (1月14日~)

13:30	新釈真田十勇士「上田城攻防」
15:00	サイバー犯罪事件簿 ~姿なき侵入者~

毎週日曜日 (1月15日~)

11:00	新釈真田十勇士「上田城攻防」
13:30	こども向けビデオ上映会

定員 200人 (事前申込み不要)
料金 無料

■メディアランドでお正月を遊ぼう!!

日時 1月7日(土)、8日(日)
10:00~16:00

内容

- ・ジャンボかるた大会 (14:00~小学生、14:30~幼児)
- ・オリジナル風づくり(パソコンかめりえで、自分だけの風を作ろう)
- ・お正月の遊びの貸し出し(風あげ、こままわし、けん玉など)
- ・もちつき大会 (11:00~)



■パソコン相談室

相談時間 毎週木、金、土、日
10:00~・10:30~(休館日は除く)1人30分間

定員 各回2人 (前日までに予約)
相談料 無料

■パソコンシニア塾

日程 1月17日より毎週火曜日、全11回 1/17、24、31、2/7、14、21、28、3/7、14、21、28
時間 10:00~12:00

内容 パソコンの基本操作とWord入門編。テキストに沿って各自で勉強します。分からないところは個別にお教えします。

定員 10人 (応募多数の場合は抽選。最小催行人数5人。)

対象 60歳以上のパソコン初心者
受講料 11,000円 (3回に分けてお支払いいただきます)

テキスト 貸出します。「ひと目でわかるパソコン教科書 文書作成編 Word2003」(日経BPソフトプレス)
パソコン ノートパソコンを使用します。持参も可能。

申込み締切 1月7日(土)

Region Plaza 上田創造館

☎ 23・1111 / FAX 24・4100
〒386-1102 上田原 1640

●休館日●

12月29日(木)
~平成18年1月3日(火)

■木のおもちゃとむかし遊び展

テレビチャンピオン「木のおもちゃ王選手権」準優勝のおもちゃ作家ナルカリさんがやってくる。

日時 1月4日(火)~10日(火) 9:30~16:30
(4日11:00から、10日15:00まで)

内容 遊びのコーナー(自由に、触って・遊べるコーナーです)。ナルカリさんの木のおもちゃ・こま・たこすごろく・お手玉・竹とんぼ・けん玉など。木のおもちゃの

ぬくもりに触れ、懐かしいむかし遊びを楽しむ!

入場料 無料

- ・1月4日 11:00~ オープニングセレモニー
11:30~ ナルカリさんの実演
- ・1月5日 11:00~・14:00~ ナルカリさん実演
- ・1月6日 11:00~・14:00~ お手玉教室
- ・1月7日 10:00~・14:00~ けん玉初心者教室
11:00~・15:00~ ナルカリさん実演
- ・1月8日 大判かるた大会(随時)
たこあげと竹とんぼで遊ぼう(中庭)

■風 展 (信州上田常田風保存会及び、築地風クラブ)
1月12日(木)まで大風の展示。



上田創造館のパソコン教室
定員 26人、16歳以上
申込み 希望コース名・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号を明記し、ハガキかFAXまたは電話で開催日5日前までに、お申し込みください。創造館の窓口で直接申込み手続きをしていただいても結構です。なお、申込多数の場合は抽選とします。

コ ー ス 名	日 時	受 講 料
~住所録作成教室(年賀状編)	1月10日(火) 9:00~12:00	1,000円
はじめてのパソコン入門(平日) ~カレンダーを作ってみよう!~	1月17日(火) 9:30~15:30	1,500円
Word②活用テクニック(平日午前) ~ビジネス文書と文例活用例~	1月18日(水) 19日(木) 24日(火) 25日(水) 9:00~12:00	4,000円 テキスト代別途2,100円
Word & Excel ポイント(週末)	1月21日(土) 28日(土) 9:00~16:00	4,000円 テキスト代別途2,100円
はじめてのパソコンゆっくり2日 午前	1月23日(月) 30日(月) 9:00~12:00	2,000円
パソコン文字入力上達教室	1月26日(木) 9:00~12:00	1,000円



【アクアプラザ上田 平成17年度 冬期教室募集要項】

教室名		ベビークラス		
項目		初心者水なれ教室		
		0歳児	1歳児	2歳児
日程		1/16～3/20	1/10～3/28(3/7・21休)	1/11～3/15
曜日		月曜日	火曜日	水曜日
時間		13:00～13:50	12:00～12:30	11:00～11:50
回数		10回		
対象		全く泳げないかた	6か月～1歳未満 (1月1日現在)	1歳～2歳未満 (1月1日現在)
定員		10人	各25組	
参加料		1,700円	1,400円	
内訳		レッスン料 1,000円 保険料 700円	レッスン料 1,000円、保険料 親子で400円 ※保険適用期間は教室開始日から終了日までとなります。	
申込方法		12月19日(月)～12月25日(日)の期間に、来館して所定の用紙に記入してください。 ※12月22日(木)は休館日になります。		
		定員を超えた場合は抽選となります。 その場合、前回の教室に参加し、半分以上欠席された方はご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。		
その他		別途入館料(一般750円 60歳以上500円 未就学児無料)がかかります。		
問合せ		お問い合わせはアクアプラザ上田まで ☎26-2626		

平成18年度 学校体育施設開放利用団体の登録を受け付けます

体育課体育施設係 ☎ 23・5105

上田市では、社会体育の普及振興を図るため、学校の体育施設を一般に開放しています。

1年ごとに利用団体の登録が必要になりますので、利用を希望される場合はお申し込みください。

■利用できる施設・日時 表のとおり

■対象団体 市内在住・在勤・在学の方で組織された、成人の指導者のいる団体

■登録の方法 所定の登録用紙(体育課にあります)に必要事項を記入し、平成18年1月10日(火)～2月10日(金)まで(締切厳守)に体育課へ(郵送の場合必着)

利用 できる 施設		利用できる日時
体 育 館	市 内 の 小 ・ 中 学 校	年間(日曜・祝日および年末年始は除く) 4月1日～7月31日 18:30～21:00 8月1日～3月31日 18:00～21:00
グラウンド	第一・第三・第四・第五・塩田・第六中学校 西・北・塩尻・川辺・神川・豊殿・南・塩田西小学校	5月1日～10月31日 18:30～21:00

市民の森スケート場ご利用ください

1月14日(土)は入場料無料 ▶p.19

営業期間 12月17日(土)～来年2月12日(日)

休業日 12月31日(土)・1月1日(日)

営業時間 9:00～16:30(入場は16:00まで)

料 金 大人 750 円、中学生以下・付添人 300 円、
未就学児無料

貸靴料金 1人1回 300 円

問 合 せ 市民の森スケート場 ☎ 27・9396

市民の森スケート場入場割引券

上田市民 1人1回に限り 200 円割引

有効期限 平成18年2月12日(日)まで

上田市

	大人
	中学生以下
	付添人

市民の森スケート場入場割引券

上田市民 1人1回に限り 200 円割引

有効期限 平成18年2月12日(日)まで

上田市

	大人
	中学生以下
	付添人

1 月の相談コーナー



◆法律相談 (予約制)

1月13日(金) 13:00～16:00
1月27日(金) 13:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆土地建物・不動産鑑定相談 (登記・境界・鑑定等)

1月12日(木) 13:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆市民相談・交通事故相談・女性相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎ 23-5120

◆児童相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
市役所内児童保育課 ☎ 23-2000

◆母子相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
市役所内児童保育課 ☎ 23-5132

◆人権・悩みごと相談

1月5日(木) 13:00～16:00
市役所内人権同和対策課 ☎ 23-5393

◆農地なんでも相談

毎週月～金曜日 8:30～17:00
市役所内農業委員会 ☎ 23-5466

◆ひきこもり相談 (要予約)

1月16日(月) 13:30～15:30
1月30日(月) 13:30～15:30
市役所内健康推進課 ☎ 23-8244

◆こころの相談 (要予約)

1月11日(水) 9:30～11:30
市役所内健康推進課 ☎ 23-8244

◆介護なんでも相談日

1月17日(火) 9:00～17:00
市役所内高齢者介護課 ☎ 23-5140

◆行政相談

1月10日(火) 10:00～15:00
生活環境課 ☎ 23-5120
長野行政評価事務所 ☎ 026-235-1100

◆心配ごと相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆法律相談 (予約制)

1月21日(土) 10:00～12:00
社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆児童相談

毎週土曜日 13:30～15:30
社会福祉協議会 ☎ 27-8080

◆結婚相談

毎週水曜日 10:00～15:00
1月14日(土) 10:00～12:00
社会福祉協議会 ☎ 22-3082

◆法律相談 (予約制)

1月18日(水) 10:30～12:00
上田商工会議所 ☎ 22-4500

◆保険・年金相談

受付 毎週月～金曜日
9:00～11:30、13:00～16:00
上田年金相談室
(上田駅前ビルバレイオ4階) ☎ 25-4425

◆融資・経営改善特別相談

1月20日(金) 10:00～16:00
上田商工会議所 ☎ 22-4500

◆高齢者職業相談

毎週月～金曜日 8:30～17:00
高齢者職業相談室(上田駅前ビルバレイオ6階)
☎ 26-8011

◆保育・子育て相談 (電話相談・面接相談)

毎週月～金曜日 9:00～16:00
南部保育園内相談室 ☎ 26-3096
塩田中央保育園内相談室 ☎ 38-7120
神科第二保育園内相談室 ☎ 21-1222

◆女性法律相談 (要予約)

1月26日(木) 10:00～12:00
市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

◆女性のための相談

毎週月～金曜日 9:00～21:00
毎週土曜日 9:00～17:00
市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

◆女性のための相談 (専任相談員)

毎週火・木曜日 13:00～20:00 (土曜日は要予約)
1月14日(土) 10:00～17:00
1月28日(土) 10:00～17:00
市民プラザ・ゆう ☎ 27-3123

◆人権・福祉の法律相談

1月25日(水) 上小地方事務所厚生課 ☎ 25-7122

◆青少年相談

毎週月～金曜日 9:00～16:00
市教育委員会生涯学習課 ☎ 22-8080

◆児童生徒の不登校相談 (電話相談・面接相談)

毎週月～金曜日 9:00～16:00
上田市教育相談所 ☎ 27-0241
常磐城ふれあい教室 ☎ 27-0104
上田原ふれあい教室 ☎ 23-6821

■年末年始のごみ収集

廃棄物対策課・上田クリーンセンター ☎ 22-0666

年末年始期間中のごみ収集及び上田クリーンセンターの受入れは下表のとおりです。

ごみ集積所へは、塩田・川西地区は8:00まで、その他の地区は8:30までに時間厳守で、ごみの出し方のルールを守ってお出ください。きれいな環境で年末年始を過ごせるよう、ご協力をお願いします。

■年末年始のし尿雑排水のくみとり 生活環境課 ☎ 23-5120

年末年始期間中のし尿雑排水のくみとりは下表のとおりです。
年末はくみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者にご連絡ください。

【日程表】

月 日	ごみ収集・クリーンセンター受け入れ	し尿・雑排水のくみ取り
12月29日(木)以前	通常どおり	23日と24日は休み
12月30日(金)	通常どおり	休 み
12月31日(土)	休 み	休 み
1月 1日(日)	休 み	休 み
1月 2日(月)	休 み	休 み
1月 3日(火)	休 み	休 み
1月 4日(水)以降	通常どおり	通常どおり

※クリーンセンターの受入時間 8:30～11:45、13:00～16:00

☆不用品交換情報☆ 12月分

●不用になった物、ほしい物がありましたら、エコ・ハウス(上田クリーンセンター敷地内)へご連絡ください。受付時間…10時から16時。
登録方法等、詳細はエコ・ハウスへお問い合わせください。
●ここでは一部を紹介しています。●取引は全て無料です。

ゆずります

▽ベビーカー ▽冷蔵庫(小型) ▽ワイフロ ▽もちつき器 ▽ファンヒーター
▽セミダブルベッド ▽パイプベッド ▽学習机 ▽自転車用子供椅子 ▽布団
(掛敷) ▽和文タイプライター ▽ハムスターかご ▽園芸用シュレッダー ▽
自転車型健康器具 ▽男性用水洗小便器(新品) ▽電子ピアノ

ゆずってください

▽木製両袖机 ▽チャイルドシート(新生児用) ▽ベビーサークル ▽CDラジ
カセ ▽こたつ ▽テレビ ▽携帯ラジオ ▽電動自転車 ▽げた箱 ▽本箱
豆炭こたつ ▽剃刀一式 ▽踏台 ▽物置(小型・中型) ▽ファックス ▽ス
トフガード ▽毛糸 ▽ピアノ ▽エレキトーン

■問合せ エコ・ハウス ☎ 23-5144

▶ ちょっと子育て休みの日 ～リフレッシュして楽しい子育てを～

健康推進課 ☎23・8244



子育ては楽しくもあり、子どもの成長と共に不安になったりイライラしたり…。がんばりすぎない、ゆとりある子育て応援講座を開催します。心と体の栄養補給をしませんか。

- 日 程 1 コース…1月19日(木)、25日(木)、2月1日(水)
2 コース…1月23日(月)、2月1日(水)、8日(水)
- 時 間 10:00～11:30 (各コース2回目は13:30～15:00)
- 会 場 1 コース…上野が丘公民館
2 コース…塩田公民館 等
- 内 容 聴き上手になりましょう、ママピクス、子育て講話(託児あり)
- 対 象 上田市在住の来就園児の保護者
- 定 員 各コース先着15人
- 申 込 み 12月19日(月)から電話で健康推進課へ

▶【後期】風しん予防接種(個別接種)のお知らせ

健康推進課 ☎28・7123

対 象 上田市に住民票がある人、又は外国人登録をしている次の人が対象になります。

- ①平成16年4月1日～平成16年12月31日生まれのお子さん
②平成16年3月31日以前の生まれで未接種のお子さん(ただし、7歳6ヶ月未満)

実施期間 平成18年1月1日(日)～3月31日(金)

実施場所 委託医療機関(個人通知、もしくは保健ごよみをご覧ください)

接種回数 1回 接種料金 無料

注意事項 予防接種を受ける前に赤ちゃん手帳や個別通知の説明をよくお読みいただき、事前に医療機関に電話予約をしてお出かけください。

平成18年4月より、麻しんと風しんの予防接種制度が大幅に変更されます。風しんがすでに対象となっている方はぜひこの機会に接種されることをお勧めいたします。詳しくは広報うえだ11月16日号かホームページをご覧ください。



1月の乳幼児健康診査・教室

健康推進課 ☎23・8244



●上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

健康診査	実施日	生年月日
4か月児健診	1月12日(木)	17. 8.16～31
	1月24日(火)	17. 9. 1～15
1歳6か月児健診	1月11日(水)	16. 6.16～30
	1月25日(水)	16. 7. 1～15
2歳児教室	1月10日(火)	15.10. 1～15
	1月26日(木)	15.10.16～31
3歳児健診	1月 6日(金)	14.12. 1～15
	1月20日(金)	14.12.16～31

●塩田母子健康センター(塩田・川西地区の方)

川辺・泉田地区の4か月児健診会場もこちらになります

4か月児健診	1月31日(火)	17. 8. 16～9. 15
1歳6か月児健診	1月17日(火)	16. 5. 16～7. 15

塩田・川西地区の2歳児教室・3歳児健診は2月に行います。

●市内委託医療機関(完全予約制)

個別10か月児健診	1月受診	17. 2. 16～3. 15
-----------	------	-----------------

※詳しくは、赤ちゃん手帳・保健ごよみをご覧ください。

- ①乳幼児健康診査 受付時間/12:30～13:45

開始時刻/13:00～

- ②2歳児教室 受付時間/12:30～13:15

開始時刻/13:15～

▶持ち物 保健ごよみ又は赤ちゃん手帳をご覧ください。

▶問合せ 健康推進課 ☎23・8244

「歯がはえたら教室」にお出かけください

【対象/歯が4本はえてきたお子さん】

日 程 1月11日(水)・18日(水)
10:00～11:00(受付9:50～10:00)

会 場 上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

内 容 むし歯予防の話、歯みがきの実習、個別相談

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、バスタオル

申込み 参加希望の方は、事前に健康推進課へご連絡を。

◆BCG予防接種(集団接種)をお忘れなく!

対 象 平成17年9月生まれのお子さん

日程/会場 1月18日(水)/中央公民館

1月27日(金)/川辺町会館

受 付 13:30～14:10



信州上田 観光ガイド 養成講座受講生を 募集します！

市民が一体となって、心温まるおもてなしと積極的な観光地づくりを行い、単に知識だけではない生きた信州上田を観光客に案内するために、老若男女を問わず信州上田を観光ガイドしていただけの方を募集します。



対象 講座修了後、観光ガイドとして案内をすることができ、来年度開催の養成講座(実践コース)へ参加いただける方。

定員 30人程度／**受講料** 600円／**募集期間** 1月6日(金)まで
時間 18:00～20:00(現地研修を除く)

申込み・問合せ 上田市観光ガイド連絡会(観光課)

☎ 23・5408 / FAX 23・7355 / E-mail kankoka@city.ueda.nagano.jp

日程	講座名	会場
1月14日(土)	開講式、上田市の観光、東山道と信濃国分寺	市民会館
1月28日(土)	千曲川左岸と鎌倉文化	市民会館
2月11日(土)	上田城と城下町	中央公民館
2月25日(土)	上田の祭と風土	中央公民館
3月11日(土)	ガイドの話し方とマナー	中央公民館
3月25日(土)	現地研修(上田城跡公園⇒塩田平⇒別所温泉)、閉講式	現 地 市 民 会 館

●「別所線の絵本」ただいま制作中●

別所線絵本制作チーム「すろうらいふ・別所線」プロジェクトでは、昨年の手作り絵本巡回展に出品された作品「別所線の電車に乗って」を、より多くの皆さんにお読みいただき、別所線利用促進につなげたいと、現在、絵本制作に取り組んでいます。この絵本は、以前、長野大学生によって作られた歌を基に描かれた、とても素朴で暖かみのある作品です。

来春頃には皆さんにご覧いただける予定です。どうぞお楽しみに。

また、現在、この絵本の印刷・製本・販売等をサポートしていただける事業者の方も募集しています(12月28日まで)。詳しくは下記へお問い合わせください。



別所線絵本制作チーム「すろうらいふ・別所線」プロジェクト
(企画課内 ☎ 22・4100 (内線 1221))

うえだ

No.1429

平成 17 年 12 月 16 日号 (毎月 1 日・16 日発行)

編集 上田市秘書課

〒386-8601 長野県上田市大手 1-11-16

TEL 0268-22-4100 FAX 0268-23-5111

市政提言電話 TEL 0268-25-2539

市政提言 FAX FAX 0268-23-5111

市政提言メール mayor@city.ueda.nagano.jp

ホームページ URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>

●生活便利帳

<http://benri.umic.jp/>



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%